

第1回 株券電子化小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成17年4月26日(火曜) 午後2時00分～午後3時45分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目6番1号
日経茅場町別館1階 当社会議室
3. 議 題 株券電子化小委員会における検討内容等について
4. 議 事 内 容

冒頭、事務局から委員及びオブザーバーの紹介が行われ、引き続き、小委員会の設置経緯及び今後の検討の進め方等について説明が行われた。また、オブザーバーから経緯について補足が行われた。

概要は以下のとおり。

昨年6月に、決済合理化法が公布され、昨年8月以降、金融庁の主催で政省令に関する検討会が開催されてきた。この検討会では、政省令に記載すべき事項を中心に、関係当事者が、それぞれ今後どのような役割を振替制度の中で果たしていくかという基本的な枠組みについて議論が行われ、本年3月までの審議を通じて、振替機関の果たすべき役割について一定の方向性が示されたと理解している。これを受けて、本年3月25日の証券保管振替機構(以下「機構」という。)の取締役会において、株式等に係る新たな振替制度の実現及び現行制度から新制度への円滑な移行について検討する旨の諮問が機構の業務委員会に対して行われたところである。(事務局)

この諮問を受けて、本年4月14日に開催された業務委員会で、株券電子化小委員会の設置が決議された。株券電子化小委員会では、まずは、今後1年くらいを目途として、株式等の振替制度に係る制度要綱の作成について検討していきたいと考えている。検討すべき課題が多岐に亘っているが、大きく4つに検討テーマを分けて、それぞれのテーマについて分科会を設置し、各分科会における議論を通じて方向性が出たものについては、小委員会において決定していくという手順を想定している。(事務局)

政省令の会合における協力に感謝している。いよいよ実務面の議論に踏み込

んでいくことになるが、機構の小委員会において今後検討される実務上の課題のひとつひとつが、企業金融、企業統治の重要な局面で決定的な役割を果たしていくことになることを認識しており、新しい日本の資本主義のルールを決めていくという意味で、非常に重要な会であると感じている。委員各社には、宜しく検討願いたい。(オブザーバー)

新たな制度を構築する際の最終的な判断基準は、何が我が国の証券市場にとって最善かということであろう。最善かどうかの判断基準も立場によって様々であろうが、例えば、使い勝手がよく国民経済的に見てコスト負担が少ないということが判断基準となるのではないかと考えている。その意味で、機構としては、できるだけ各社が共通で利用する機能を、シンプルに作ることを重要と考えている。(事務局)

その後、事務局から議題について資料に基づいて説明が行われた。
説明後の質疑応答において委員から意見の提示はなかった。

最後に、事務局から今後のスケジュール等について説明が行われた。
概要は以下のとおり。

本日の説明内容に関する意見及びコメントについては、本年5月13日までに事務局に伝えてもらいたい。その内容を踏まえて事務局で再整理を行い、それをフィードバックしたうえで、分科会における議論を進めていくことを予定している。分科会における一通りの議論を踏まえて夏頃を目途に中間的な報告を行いたいと考えているが、これからの数ヶ月で、どこまで問題点を洗い出せるかが重要であり、委員各社では早急に社内又は関係業態における検討を進めてもらいたい。(事務局)

機構としては、上場会社に対して直接的なサービスを提供していくこととなる。利用者となる上場会社にもリーズナブルなコストを負担してもらうことになる。また、新しい制度を導入するに当たり、これまで機構を利用してきた参加者において、これまでのコスト負担を超えないものとするのが最低限の政策的課題であり、できるならば、負担の軽減に結びつくものとしていく必要があることを認識している。常にこのようなコスト意識を念頭に議論を進めてまいりたいと考えている。(事務局)

以 上